




# いま支える、将来支えられる。世代と世代の大きな輪！

# 国民年金

国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入し、保険料を納め、支え合う制度です。

## 国民年金の加入者は次の3種類です

| 第1号被保険者  | 第2号被保険者  | 第3号被保険者  |
|--|--|--|
| <p>自営業、農林漁業などの方とその配偶者、学生、家事手伝いなどの方</p>  | <p>厚生年金保険、共済組合に加入している方</p>  | <p>第2号被保険者に扶養されている配偶者（年収130万円未満）</p>  |
| <p>国民年金保険料は、自分で納めます。</p>   | <p>国民年金保険料は厚生年金保険料、共済組合掛金に含まれるので、自分で納める必要はありません。</p>   | <p>国民年金保険料は、自分で納める必要はありません。配偶者の加入している制度全体が負担します。</p>   |
| <p>市町村の国民年金担当窓口で加入の手続きをします。</p>  | <p>勤務先が加入手続きをします。</p>  | <p>配偶者の勤務先が加入手続きをします。</p>  |

## 国民年金保険料の納付について

国民年金保険料は、これまでどおり全国の金融機関・郵便局・社会保険事務所の窓口で納付できます。

新たに、平成16年4月以後送付の納付書からは、コンビニエンスストアの窓口、また口座をお持ちの金融機関と契約すれば、インターネットバンキング等で納付することもできます。


### ■指定されているコンビニエンスストア

- ◎ファミリーマート
- ◎セブン・イレブン
- ◎ヤマザキデイリーストア
- ◎サークルK
- ◎ローソン

納め忘れがなく、安心便利な口座振替や保険料が割り引かれる前納制度もありますので、ご利用くだ

## 国民年金保険料の納付書について

国民年金保険料納付書のイメージ



平成16年4月以降の納付書にはバーコードが入っていて納付状況を管理しています。コンビニでの納付はバーコード入りの納付書でないと受け付けていただけません。ご注意ください。

## 年金に関するお問い合わせ

岡谷社会保険事務所 TEL 23-3661

住民福祉課 国保年金係 TEL 62-9111 有線 9111